

# From Yamanashi

JR 東日本輸送サービス労働組合  
JTSU-E Yamanashi



輸送サービス労組 山梨支部 情報誌



Twitter 開設中！

@jtsue\_yamanashi

2021.11.4 No.21

8月10日  
八地申1号

エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、  
「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ

その2

## 11月2日 第2回 団体交渉開催

1. 憲法28条・労働組合法を遵守し、輸送サービス労組に対する支配介入の不当労働行為をただちに止めること。

(交渉の主なやり取り) (甲府駅の内容)

(組合)

- ・現場長の指導はいつから行っているのか。
- ・この原因は本人(当該組合員)なのか？
- ・当該管理者からのハラスメントを避けるために本人(当該組合員)は私金で消耗品等の物品を購入している。会社として把握していないのか。
- ・こうなった原因は、本人(当該組合員)が他の管理者に相談しても最終的には直属の管理者に話がいってしまうからだ。
- ・私たちはハラスメントとして認識している。
- ・今後も議論を続け、あらゆる手段を使っていく。

(会社)

- ・2019年から2021年にかけて指導をしている。駅長・副駅長から指導を行った。
- ・社員には色々な素質がある。いけないことはいけないと指導している。その人への配慮は必要だ。
- ・管理者に聞き取りを行っているが、把握していない。
- ・他の管理者に相談して、ハラスメントであれば不適切であるとする。
- ・私金で購入したことについて、返金するか今すぐ断定できない。ハラスメントによるものであれば不適切だと認識し、適切な対応をする。確認！
- ・引き続き、指導徹底していくことに変わらない。

会社が調査で示した事実は確認したが、不当労働行為・ハラスメントについては認めていないため、  
第1項は対立で終了！

不当労働行為やハラスメントに対する適切な対応を

会社に強く求めます！

